

平成30年

第10回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

平成30年 第10回教育委員会（定例会）会議録

期日：平成30年8月21日（火）

開会：午前10時00分

閉会：午前11時25分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 平成30年第8回（7月定例会）会議録の承認について
- 日程第3 平成30年第9回（7月臨時会）会議録の承認について
- 日程第4 教育長諸般の報告
- 日程第5 非公開とする審議事項について
- 日程第6 [議案第67号] 上天草市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について
- 日程第7 [議案第68号] 上天草市就学指導委員会への諮問について
- 日程第8 [議案第69号] 就学援助の認定について
- 日程第9 諸報告

2 出席委員

高倉利孝（教育長）、山下勝一（委員）、古川佐奈江（委員）、濱崎千賀子（委員）、椀本修吾（委員）

3 欠席委員

なし

4 議場に出席した者

中文近（教育部長）、赤瀬耕作（学務課長）、木本昌亮（社会教育課長）、田崎正明（教育審議員）、中田光治（学務課長補佐）、原田和久（社会教育課長補佐）、千原博勝（学務係長）

- 5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項
以下のとおり

開会 午前10時00分

○教育長（高倉利孝君） おはようございます。出席委員が定足数に達しておりますので、これより平成30年第10回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○教育長（高倉利孝君） 日程第1、「会議録署名委員の指名」を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に山下委員及び中田学務課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 平成30年第8回（7月定例会）会議録の承認について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第2、「平成30年第8回定例会の会議録の承認について」

を議題といたします。みなさんには会議の案内といっしょに配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしくお願ひいたします。

○学務課長補佐（中田光治君） 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○教育長（高倉利孝君） よろしいですか。それではお諮りいたします。第8回の委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 平成30年第9回（7月臨時会）の会議録の承認について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第3、「平成30年第9回臨時会の会議録の承認について」を議題といたします。みなさんには会議の案内といっしょに配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしくお願ひいたします。

○教育長（高倉利孝君） よろしいですか。それではお諮りいたします。第9回の委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第4 教育長の報告

○教育長（高倉利孝君） 資料をご覧ください。7月21日から8月21までの項目が並んでおりますが、かいつまんで報告をいたします。7月26日、北部小学校水泳記録会が登立小学校でございました。南部は姫戸小学校で行われております。各委員さん方も北部と南部に分かれてご参加いただきありがとうございました。北部水泳記録会では新記録が1つ、南部水泳記録会では4つ生まれております。また、熱中症対策としましてプールの水をオーバーフローして水温を下げたということです。これは水道局と交渉していただきました。次に簡易テントを増設しまして、子どもたちが日陰で応援できるようにいたしました。それから塩飴を休憩時間に配布し、子どもたちに塩分を取らせております。そういう工夫をしまして無事に終わりました。次に7月31日、子どもサミット。小中学生33名・高校生3名それに担当の先生が18名で、今回はテーマが3つございました。「環境」、「防災」、「まちづくり」で、「環境」では「ごみの分別、ごみ拾い運動」について、「防災」では、「地域の人と一緒に防災訓練」を、「まちづくり」では「多くの人が訪れる上天草市に」ということで、各部課の部長さん6名、課長さん5名、教育委員会スタッフ4名の15名の皆さんに出席していただいて、子どもたちの質問にも答えていただきました。部長さん、課長さん方は、熱心に子どもたちの意見を聞いていただいて、わかりやすく説明をしていただいたところです。子どもたちも午前中から午後までございましたが、集中して最後まで頑張っておりました。内容的にもテーマに沿って話し合わせ、方向付けができましたので、2学期からの学校の取組も楽しみなところです。続きまして、8月6日から8日まで3日間、高校女子バレーボール合同合宿が行われました。20校参加でございます。最終日の8日は交流会としまして、樋合海水浴場で食事やゲームを共にして交流会が行われました。後片付けはいつものとおりきれいに「来た時よりも美しく」ということで、海岸の掃除までしてもらいました。やっぱり高校生もスポーツも頑張っていますけれども、そういう礼儀作法とか「環境を美しく」といったそういうものに対しての心構えがよくできているなど、担当の監督の先生方の指導の賜物だろうと感心しております。また、翌日の8月9日、10日は高校女子バレーボール上天草大会が開かれまして、16校17チームが参加いたしました。優勝しましたのが大分県の国東高校、準優勝が佐賀県の佐賀北高校でございました。8月17日、天草郡市人権教育研究大会が、天草市民センター並びに天草教育会館を会場に行われまし

た。上天草市教育委員会が事務局となっておりますので、私が主催者挨拶をいたしました。その後、講演に板井八重子さんに、「水俣病めぐる人権」ということでご講演をいただき、午後は部会研修会、3部会に分かれて学校教育部会では14本のレポート発表がございました。それから中学生の部会では、講話が行われました。また、行政社会教育部会でも、LGBTという言葉がはやっていますけれども、レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダーというのを略してLGBTだそうですけれども、これについても実際にそういう方がおいでいただき自分の体験談を交えての研修が行われました。天草の人たちも興味深く、熱心に研修をしておられました。学校の先生方も自分の受け持ちの子どもたちのことを発表しておられました。有意義な人権教育の研究大会だったなと思っております。以上で報告を終わります。

日程第5 非公開とする審議事項について

○**教育長（高倉利孝君）** 次に、日程第5、「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第8、議案第69号及び諸報告、第2の「不登校児童・生徒の状況について」、第3の「いじめの状況について」、第4の「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○**教育長（高倉利孝君）** 異議なしと認め、議案第69号及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第6 議案第67号 上天草市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について

○**教育長（高倉利孝君）** それでは、日程第6、議案第67号。「上天草市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○**社会教育課長（木本昌亮君）** 議案書2ページをお願いします。議案第67号、「上天草市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について」ご説明いたします。上天草市地域学校協働活動推進員設置要綱を次のように制定するものでございます。5ページの要綱制定の概要をご覧ください。要綱の名称につきましては、上天草市地域学校協働活動推進員設置要綱で、制定の必要性につきましては、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する地域学校協働活動を推進するため、平成29年3月に社会教育法が改正され、地域学校協働活動推進員の委嘱に関する規定の整備が行われました。本市におきましても、地域学校協働活動を推進していくためには、地域学校協働活動推進員の配置の促進が必要不可欠で、要綱を制定し地域学校協働活動事業の推進に取り組む必要がございます。内容につきましては、地域学校協働活動の組織的・継続的な実施を図るためには、教育委員会として地域学校協働活動推進員との間で、当該推進員が具体的にを行うべき業務の内容や、遵守すべき事項等を明確にした上で、活動の推進主体である教育委員会が責任をもって依頼することが望ましいことから、地域学校協働活動推進員の委嘱に関し必要な事項を定めるため、要綱を制定するものでございます。施行日につきましては、教育委員会でご承認をいただき、同要綱の告示後、平成30年9月1日から施行予定でございます。4ページをお願いします。提案理由といたしまして、社会教育法第9条の7第1項の規定に基づき、上天草市教育委員会が委嘱する地域学校協働活動推進員に関し必要な事項を定めるため、要綱を制定する必要があります。なお、要綱の制定については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のうえ、ご賛同賜りますよう、よろしく願いいたします。

○**教育長（高倉利孝君）** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

- 社会教育課長（木本昌亮君） 事務局から補足説明をよろしいですか。資料を配布していますのでご覧ください。今までは、地域コーディネーターとして各小中学校にお願いしていたところで、郷土学習や防災訓練等の共同活動、放課後等の学習活動及び体験活動など、地域の方が学校の活動に参加していただいております、その調整役を地域コーディネーターにお願いしていました。これからは、名称を変更し地域学校協働活動推進員として活動していただきます。今までは委嘱していませんでしたが、これからは教育委員会から委嘱し活動していただくための要綱の制定でございます。
- 教育長（高倉利孝君） 推進員の氏名は、はっきりしている方はいらっしゃいますか。
- 社会教育課長（木本昌亮君） 各学校1名を目標に、お願いすることとしています。6月20日現在で、13名の方が活動を行われています。
- 委員（山下勝一君） 13名はコーディネーターとしての活動ということですよ。それを、推進員の名称に変え、この要綱が通れば9月1日から委嘱するということですよ。
- 教育部長（中 文近君） 6月の調査時点で、まだいらっしゃらない学校もあります。登立小学校、維和小学校、上小学校、中南小学校、そして大矢野中学校、維和中学校です。ただ、活動自体は行っていらっしゃいます。
- 教育長（高倉利孝君） コーディネーターの方がそのまま推進員になっていただくということは、大いにあり得るということですね。
- 教育部長（中 文近君） そのとおりです。
- 教育長（高倉利孝君） できればその方が良いでしょうね。他にありませんか。
- 委員（古川佐奈江君） 学校区1人が原則なので、例えば登立小学校から1人、その方が上小学校ということも考えられるということですか。同一の推進員が複数の学校区を担当することを妨げないとありますので、最高で学校数、それ以下もあり得るということですよ。
- 教育部長（中 文近君） その通りです。
- 委員（山下勝一君） 推進員の方が学校側のニーズ等を把握されて、地域の団体やボランティア等との繋ぎをやっていくことを明確にしていくということですか。
- 教育長（高倉利孝君） 小学校区、中学校区がありますので、小学校区の推進員の方が中学校区の推進員を兼ねてもいいということです。
- 教育審議員（田崎正明君） 学校運営協議会と地域学校協働活動推進事業とのすみ分けを教育委員会として進めてまいりました。本年度は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく学校運営協議会のコミュニティスクールと学校支援を中心とした地域学校協働活動推進事業の両方が設置された状態で行ってまいりました。そこで、今まで行っていた学校支援の組織である熊本版コミュニティスクールを、社会教育の本事業に移行して学校支援等を行っていくこととしております。先ほどの要綱の4条の定数については、例えば、大矢野地区では大矢野中学校が1つで、地区の小学校と重複が出る可能性がございます。大矢野中学校区の協働本部であれば、そこにお一人コーディネーターとなります。松島地区も同様で、松島中学校と阿村小、今津小及び教良木小学校です。山下委員がおっしゃられたように、学校運営協議会の中にその方が入っていただいて、学校評価など地域との結びつきを進めているところです。
- 委員（古川佐奈江君） おひとりが複数の学校を持てるから、理想として何人くらいを予定されていますか。
- 社会教育課長（木本昌亮君） 社会教育課としては、小学校1名、中学校1名を予定しております。
- 教育長（高倉利孝君） 見守り隊などありますので、学校に1人置いた方がうまくいくと思います。良い方向に運営されることを希望します。
- 教育長（高倉利孝君） それではお諮りいたします。議案第67号は、ただ今ご審議いただきましたとおり、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第7 議案第68号 上天草市就学指導委員会への諮問について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第7、議案第68号。「上天草市就学指導委員会への諮問について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

※【 議案第68号はプライバシー保護の観点から審議内容は非公開 】

日程第8 議案第69号 就学援助の認定について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第8。議案第69号、就学する学校の変更承認についてを議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第69号は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

日程第10 諸報告

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第10。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1、「9月の行事予定について」の説明をお願いします。

○教育審議員（田崎正明君） 資料の8、9ページをご覧ください。9月の行事予定について、かいつまんで説明させていただきます。3日、月曜日が市内小中学校の始業式になります。8日、土曜日に県民体育祭が熊本市近郊で行われます。同日に童話発表会天草地方大会、上天草大会が8月に実施をいたしますのでその代表者が参加します。会場が天草青年の家になっております。同日に上天草市人権教育推進協議会就学前教育部会研修が14時から松島庁舎で行われます。12日、水曜日が阿村小学校の経営訪問。年間計画には19日に入っておりましたけれども、議会の関係上変更させていただいております。13日が登立小学校の経営訪問。同日にいきいき成人大学が10時からアロマで開催されます。14日、金曜日に郡市中体連陸上大会が天草市の陸上競技場で行われます。15日、土曜日が県民体育祭、主競技がこの日から行われます。同日に公民館講座で絵画教室が14時からアロマで行われます。それから20日、木曜日に教育委員会議定例会が14時から松島庁舎で行われます。22日、土曜日にも県民体育祭で空手、ハンドボールが行われます。25日、火曜日が湯島小中学校の総合訪問になります。26日、水曜日に上天草部会小学校陸上記録会が松島陸上競技場。27日、木曜日にいきいき成人大学がアロマで10時から行われます。最後に29日、土曜日が熊本県中学校体育大会陸上競技大会、郡市の代表者が、えがお健康スタジアムで競技に参加をいたします。以上です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。ただいまの報告について、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

○教育長（高倉利孝君） 次に、報告第5。「後援等名義使用承認の報告について」説明をお願いします。

○学務課長（赤瀬耕作君） 資料の10ページをお願いします。「後援等の報告について」ご説明いたします。学務課においては、平成30年度熊本県肥後っ子わくわくイングリッシュ・キャ

ンプ、1件の名義後援を承認しています。平成30年度熊本県「肥後っ子わくわくイングリッシュ・キャンプ」について、趣旨は、本県の児童生徒が、ALTとの英語による異文化交流活動等とおして、異文化理解を深めるとともに、英語によるコミュニケーション能力を高め、チャレンジ精神や主体性・積極性を身に付けることにより、グローバル人材として必要な資質の素地を育成するものです。期間は、平成30年9月29日土曜日、午前10時から午後4時まで。場所は、大矢野総合体育館。主催は、熊本県教育庁教育指導局義務教育課です。宇城、上益城、八代、芦北、球磨、天草管内に在籍する中学1年生から3年生までの100人程度が参加を予定しています。次の第50回熊本県小学校家庭科教育研究大会天草大会について、趣旨は、小学校教育において、生きる力を養う取組の中で重要な役割を担う家庭科教育のあり方について研究協議を行い、あわせて授業力の向上を図るものです。期間は、平成30年11月27日火曜日の午後1時から4時半まで。場所は、天草市立牛深東小学校。主催者は、熊本県小学校家庭科教育研究会家庭科部会。参加者は、小中学校教職員約60人程度の参加を予定しています。以上で、報告を終わります。

○社会教育課長（木本昌亮君） 続きまして、社会教育課分をご報告いたします。1つ目の行事名は白井一幸氏講演会で、熊本県下において、学校部活動から社会体育への移行が迫る中、社会体育を担うべき指導者を主な対象者として、指導に必要な条件、育成の秘訣やマネジメント手法など育成年代の指導に必要となる手法について学ぶ機会とすることを目的に、平成30年12月1日土曜日18時から19時50分まで、天草市民センター大ホールで開催されます。主催者は白井一幸氏講演会実行委員会で、700人の参加者を予定されており、参加料については、前売り1,500円、当日2,000円となっており、講師謝礼や会場使用料等に充てるとのことです。承諾日は7月27日でございます。2つ目の行事名は上天草夏季音楽祭で、本市の青少年育成事業のボランティア活動の一環として一流の音楽家の生の演奏に触れることにより、青少年の豊かな感性と健全育成に寄与することを目的に、平成30年8月14日火曜日15時から16時まで、松島総合センター「アロマ」ホールで開催されました。主催者は渡邊精一氏で参加者は100人で、参加料は無料でございます。承諾日は、8月3日でございます。以上報告いたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、予定されていた諸報告は終わりましたが、その他事務局からの追加報告があります。木本社会教育課長。

○社会教育課長（木本昌亮君） はい。大矢野地区の図書館建設に係る複合施設建設の進捗状況及び今後の計画等について、ご報告いたします。複合施設の整備につきましては、平成29年10月の教育委員会におきまして、施設整備に関する各種団体や子育て世代など、あらゆる立場の方からの声を聞く検討委員会を立ち上げ、複合施設の整備に向け取り組むことを報告いたしております。これまで、平成29年10月25日から平成30年6月29日にかけて4回の検討委員会を開催し、委員から様々な意見や要望等を受け次回の検討委員会で審議していただくため、庁内におきまして週1回の会議を開催し議論を行っています。検討委員会の内容につきましては、第1回検討委員会では、複合施設の整備構想（素案）及び建設予定地等の説明、第2回検討委員会では、大矢野老人福祉センター及び市内の他の図書館の利用状況等の説明を行いました。第3回検討委員会では、庁内での検討事項及び今後のスケジュールについての説明を行い、複合施設整備の参考とするため、第4回の検討委員会では県内の類似施設を視察することとされました。第4回検討委員会では、県内の宇土市老人福祉センター、宇城市立中央図書館及び熊本市城南図書館の3施設を視察し、視察後に意見収集を行いました。お手元に配布しています平面図ですが、これまでの検討委員会及び視察後のご意見を受けて作成したもので、図書館につきましては、ほぼ1階に機能を集約してあり、2階に閉架図書を設置する予定でございます。明日8月22日に開催されます第5回検討委員会に提示するもので、確定ではございません。今後の予定といたしまして、第5回検討委員会で委員の了解をいただき、市民

に平面図案を公表するためのオープンハウスを実施予定で、市のホームページや広報紙においても掲載予定です。その後、より詳細な実施設計に移行し、平成31年度に発注を行い、平成32年度内には完成予定としているところでございます。以上でございます。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局から説明が終わりました。それでは委員さんから何か質疑等はございませんか。

○委員（山下勝一君） 予算は、いくらくらいですか。

○社会教育課長（木本昌亮君） 約11億円です。図面について、補足説明させていただきます。

1階のピンクで表示してあるところが図書館で、2階に閉架図書を予定しています。ブルーで着色してある部分が老人福祉センターと図書館との共有スペースとなり、ちょっとしたイベント等を行えるようにしています。黄色の部分で老人福祉センターとなり、靴を脱いで利用していただき利用料が発生します。1階、2階にデッキのスペースを予定しており、そこで本を読んだりしていただくスペースとしております。図書館の面積につきましては、657㎡を予定しております。

○委員（古川佐奈江君） 施設の入出口は、どこになりますか。

○社会教育課長（木本昌亮君） 3か所の入出口を設置予定です。図面の破線が人の導線を表しておりますので、△の矢印のところですよ。

○委員（古川佐奈江君） メインの入出口が中央で駐車場が建物左側なら、ほとんどの利用者は左側の入出口から入りますよね。駐車場から入りにくいところにメインの入出口があるのですか。

○社会教育課長（木本昌亮君） 破線の導線にありますように、さんぱーの利用者等の施設利用を考えております。

○委員（山下勝一君） 身体障害者の駐車場について、アロマの駐車場もですが、本来雨に濡れずに駐車場まで近い距離にあって然るべきだと思います。できればご考慮いただければと思います。

○社会教育課長（木本昌亮君） 正面入り口からスロープがありまして、図面右側に2台分の駐車場を用意する予定です。

○委員（古川佐奈江君） スロープと駐車場のところに屋根があるのですか。

○社会教育課長（木本昌亮君） 今取り組んでおります基本設計では、具体的な詳細までは決定しておりません。

○委員（山下勝一君） 案の段階で何とも言えませんが、出来れば身体障害者の駐車場は、イメージとして近くにあると使いやすい駐車場が良いと思います。

○委員（古川佐奈江君） 身障者に限らず小さなお子さんを連れてきたお母さんも、雨の日は遊びにどこに連れて行きようがないので、雨の日に図書館に行きやすいとすごく助かります。

○委員（古川佐奈江君） トイレは、真ん中のところが車いす用で、あと男女分けてあるのですか。

○社会教育課長（木本昌亮君） 真ん中が多目的トイレで、おむつ替えもできるよう考えてあります。

○委員（古川佐奈江君） 授乳室は、お父さんが小さい子供を連れてきたとき使えないと思いますので、多目的トイレの利用を考えてあるといいのですが。

○委員（古川佐奈江君） 図書館のカウンターは、奥に設置するのですか。私が行っていた図書館は入ってすぐの所にカウンターがあって、大矢野の図書館も入り口のところにあり、借りて出ていくのがカウンターにいる人から見ると。アロマの図書館は奥にあり、どっちがやりやすいかは司書でないとわかりませんが。本を借りずに外に出ていくのに目が届かないとか、色々思ったのですが。

○社会教育課長（木本昌亮君） 図書館長や司書等の意見を取り入れて配置しております。

○教育長（高倉利孝君） それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって平成30年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。
閉会 午前11時25分